

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	消防指令システムとの接続に 関わる無線システムの改修 業務委託契約	消防局施設課 神戸市中央区加納町6-5-1 Tel:078-331-0307	R7.10.30	沖電気工業株式会社 関 西支社 大阪市中央区備後町2丁 目6番8号	12,430,000	本業務の対象となる無線システムは、沖電気工業株式会社が平成22年度に構築し、保守に関しても沖電気が指定する事業者が行っている。他の事業者が本業務を行った場合、無線システム全体の保守ができず、安定した運用が保証されなくなるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	神戸市病院送迎紹介コール センターシステム(おくる電) のシステム改修業務委託契 約	消防局救急課 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel: 078-325-8524	R7.11.25	サイオンコミュニケーシ ョ ンズ株式会社 沖縄県宜野湾市宇地泊3- 7-1宜野湾ベイサイド情報 センター3-1	3,756,500	本業務は、既に導入・運用されている情報システムの改修であり、複数のクラウドサービス(LINE、LIFF、AWS、Twilio)を組み合わせた連携型システムである。 当該システムは、サーバーレス構成、クラウドサービス間の連携、セキュリティ要件を含む複雑な設定となっており、これら全てのクラウドサービスを一貫して扱える技術力と業務理解を兼ね備え、既存の構造、仕様、運用環境等に精通した開発事業者による対応が不可欠である。 他の事業者に当該業務を委託した場合、システム全体の整合性や安定性に支障を来す恐れがあり、業務の円滑な遂行に重大な影響を及ぼす可能性があるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	消防防災情報システム更新 に伴うデータ抽出業務委託契 約	消防局施設課 神戸市中央区加納町6-5-1 Tel:078-325-8503	R8.2.18	株式会社日立製作所 神 戸支店 神戸市中央区雲井通7丁 目1番1号	8,690,000	本業務は既存システムの内部構造、データ仕様、運用設定等を正確に把握していることが不可欠であり、既存システムの設計・構築および保守管理を行ってきた業者にしか実施できない。また、他の事業者が本業務を実施する場合、既存システムの詳細な解析や仕様把握に多大な時間と労力を要するほか、データ移行の誤りや不具合が発生するおそれがあり、消防指令業務の円滑な運用に支障を来す可能性があるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)